

目次

教育委員会規則

- 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則……………3
- 北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則……………17

告示

- 令和8年度(2026年度)北海道立特別支援学校の幼稚部、高等部及び専攻科に係る入学者の募集について……………21
- 令和8年度北海道有朋高等学校の生徒定員について……………36
- 令和8年度北海道立高等学校の生徒募集人員について……………36
- 令和7年度北海道教育功績者表彰について……………44
- 教育職員免許状の失効について……………44

公布された教育委員会規則のあらまし

◆北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則(教育委員会規則第8号)

1 趣旨

北海道立学校条例の改正などに伴い、令和8年度の北海道立高等学校の課程、学科及び生徒定員について所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容(別表第1関係)

- (1) 廃止する北海道留辺蘂高等学校の項を削ることとした。
- (2) 北海道札幌白陵高等学校の次の課程を廃止することとした。

名称	課程	学科
北海道札幌白陵高等学校	単位制による全日制的課程	普通科

- (3) 北海道函館水産高等学校に次の学科を新たに設置し、その生徒定員を定めることとした。

名称	課程	学科	生徒定員				
			1年	2年	3年	4年	計
北海道函館水産高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科(水産に関する学科) 食品創造科	40	—	—	—	40

- (4) 北海道利尻高等学校ほか3校の次の学科を廃止することとした。

名称	課程	学科
北海道利尻高等学校	全日制的課程	商業科
北海道大樹高等学校	全日制的課程	普通科
北海道釧路湖陵高等学校	全日制的課程	普通科
		理数科
北海道釧路商業高等学校	全日制的課程	流通経済科
		国際ビジネス科
		会計科
		情報処理科

- (5) 北海道奈井江商業高等学校ほか1校の次の学科の生徒募集を停止することとした。

名称	課程	学科	募集停止の生徒定員
北海道奈井江商業高等学校	全日制的課程	情報処理科	40
北海道函館水産高等学校	全日制的課程	水産食品科	40
		品質管理流通科	40

- (6) 北海道栗山高等学校ほか4校について、次の学科の第1学年の生徒定員を増員することとした。

名称	課程	学科	現行	改正後	増員数
----	----	----	----	-----	-----

北海道栗山高等学校	全日制の課程	普通科	40	80	40
北海道野幌高等学校	全日制の課程	普通科	80	120	40
北海道美幌高等学校	全日制の課程	普通科	40	80	40
北海道湧別高等学校	全日制の課程	普通科	40	80	40
北海道中標津高等学校	全日制の課程	普通科	120	160	40

(7) 北海道岩見沢東高等学校ほか6校について、単位制による全日制の課程の次の学科の生徒定員を増員することとした。

名称	課程	学科	現行	改正後	増員数
北海道岩見沢東高等学校	単位制による全日制の課程	普通科	360	400	40
		文理探究科	80	160	80
北海道石狩翔陽高等学校	単位制による全日制の課程	総合学科	920	960	40
北海道倶知安高等学校	単位制による全日制の課程	普通科	400	440	40
北海道名寄高等学校	単位制による全日制の課程	普通科	400	440	40
北海道富良野高等学校	単位制による全日制の課程	園芸観光デザイン科	40	80	40
		電気情報システム科	40	80	40
北海道留萌高等学校	単位制による全日制の課程	電気・建築科	40	80	40
		情報ビジネス科	40	80	40
北海道清水高等学校	単位制による全日制の課程	総合学科	240	280	40

(8) 北海道伊達開来高等学校ほか1校について、単位制による全日制の課程の次の学科の生徒定員を減員することとした。

名称	課程	学科	現行	改正後	減員数
北海道伊達開来高等学校	単位制による全日制の課程	普通科	600	520	80
北海道釧路明輝高等学校	単位制による全日制の課程	総合学科	520	480	40

(9) 北海道岩見沢東高等学校ほか23校について、学年進行に伴い、第2学年から第3学年までの生徒定員を改めることとした。

3 施行期日

この教育委員会規則は、令和8年4月1日から施行することとした(附則関係)。

◆北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則(教育委員会規則第9号)

1 趣旨

令和8年度における北海道立特別支援学校の幼稚部の幼児定員並びに高等部及び専攻科の生徒定員について所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定することとした。

2 内容

- (1) 北海道帯広盲学校の幼稚部について、幼児定員を改めることとした(別表第1関係)。
- (2) 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部のうち、北海道小平高等養護学校ほか1校について、次の学科を廃止することとした(別表第2関係)。

名称	廃止する学科

北海道小平高等養護学校	クリーニング科
北海道紋別高等養護学校	窯業科

(3) 北海道札幌視覚支援学校ほか33校の高等部について、生徒定員を改めることとした(別表第2関係)。

(4) 北海道札幌視覚支援学校の専攻科について、生徒定員を改めることとした(別表第2の2関係)。

3 施行期日

この教育委員会規則は、令和8年4月1日から施行することとした(附則関係)。

教育委員会規則

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。

令和7年11月12日

北海道教育委員会教育長 中島俊明

北海道教育委員会規則第8号

北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則

(北海道立高等学校学則の一部改正)

北海道立高等学校学則(昭和26年北海道教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第3条関係)

名称	第1欄			第2欄				
	課程	学科		生徒定員				
				1年	2年	3年	4年	計
北海道夕張高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	/	120
北海道岩見沢東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	—	160	/	160
	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科 文理探究科	400 160			/	400 160
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道岩見沢農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	農業科学科	40	40	40	/	120
			畜産科学科	40	40	40	/	120
			食品科学科	40	40	40	/	120
			農業土木学科	40	40	40	/	120
			環境造園科	40	40	40	/	120
			森林科学科	40	40	40	/	120
			生活科学科	40	40	40	/	120
北海道美唄尚栄高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	240			/	240
北海道美唄聖華高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(看護に関する学科)	衛生看護科	80	80	80	/	240
北海道芦別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	/	120
		普通教育を主とする学科	普通科	480			/	480

北海道滝川高等学校	単位制による全日制の課程	専門教育を主とする学科(理数に関する学科)	理数科	120					120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160	
北海道滝川工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40		120	
			電気科	40	40	40		120	
北海道砂川高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240					240
北海道深川西高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240	
北海道深川東高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	総合ビジネス科	—	—	40		40	
		専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	生産科学科	40	40	40		120	
北海道奈井江商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	情報処理科	—	40	40		80	
北海道長沼高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240	
北海道栗山高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	40	80		200	
北海道月形高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120	
北海道新十津川農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	農業・生活科	40	40	40		120	
北海道札幌東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960	
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160	
北海道札幌西高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960	
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160	
北海道札幌南高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960	
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160	
北海道札幌北高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960	
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160	

北海道札幌月寒高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		40
北海道札幌啓成高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	280		840
		専門教育を主とする学科(理数に関する学科)	理数科	40	40	40		120
北海道札幌北陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	320	320	320		960
北海道札幌手稲高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	960				960
北海道札幌丘珠高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	280		840
北海道札幌西陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
北海道札幌白石高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	840				840
北海道札幌東陵高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	840				840
北海道札幌南陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道札幌東豊高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	120		280
北海道札幌厚別高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	840				840
北海道札幌真栄高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200		600
北海道札幌あすかぜ高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道札幌稲雲高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	280		840
北海道札幌英藍高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	840				840
北海道札幌平岡高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
北海道札幌白陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
		普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240

北海道札幌国際情報高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	理数工学科	40	40	40	/	120
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	グローバルビジネス科	120	120	120		360
		専門教育を主とする学科(外国語に関する学科)	国際文化科	80	80	80		240
北海道札幌東商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	情報処理科	80	80	80	/	240
			流通経済科	80	80	80		240
			会計ビジネス科	80	80	80		240
			国際経済科	80	80	80		240
北海道札幌工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	機械科	80	80	80	/	240
			電気科	80	80	80		240
			建築科	80	80	80		240
			土木科	80	80	80		240
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	機械科	40	40	40	40	160
			電気科	40	40	40	40	160
建築科			40	40	40	40	160	
北海道札幌琴似工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	80	80	80	/	240
			電気科	80	80	80		240
			情報技術科	80	80	80		240
			環境化学科	80	80	80		240
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40	40	160
			電気科	40	40	40	40	160
北海道江別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200	/	600
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	事務情報科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科(家庭に関する学科)	生活デザイン科	40	40	40		120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道野幌高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	80	120	/	320
北海道大麻高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	840			/	840
北海道千歳高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200	/	600
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	国際流通科	80	80	80		240
		専門教育を主とする学科						

		る学科(外国語に関する学科)	国際教養科	40	40	40	/	120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道千歳北陽高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	440			/	440
北海道恵庭南高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200	/	600
		専門教育を主とする学科(体育に関する学科)	体育科	80	80	80	/	240
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道恵庭北高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240	/	720
北海道北広島高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	840			/	840
北海道北広島西高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160	/	480
北海道石狩翔陽高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	960			/	960
北海道石狩南高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	280	280	280	/	840
北海道当別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	/	120
		専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	園芸デザイン科	40	40	40	/	120
		専門教育を主とする学科(家庭に関する学科)	家政科	40	40	40	/	120
北海道小樽潮陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200	/	600
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道小樽桜陽高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	600			/	600
北海道小樽未来高等学校	単位制による全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	流通マネジメント科	120			/	120
			情報マネジメント科	120			/	120
		専門教育を主とする学科	機械電気システム科	120			/	120

来創造高等学校		る学科(工業に関する学科)	建設システム科	120			/	120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電気・建築科	40	40	40	40	160
北海道小樽水産高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(水産に関する学科)	海洋漁業科	40	40	40	/	120
			水産食品科	40	40	40		120
			栽培漁業科	40	40	40		120
			情報通信科	40	40	40		120
北海道寿都高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	/	120
北海道蘭越高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	/	120
北海道倶知安高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	440			/	440
北海道倶知安農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	生産科学科	40	40	40	/	120
北海道岩内高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240			/	240
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	地域産業ビジネス科	120				120
北海道余市紅志高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	120			/	120
北海道室蘭栄高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120	/	360
		専門教育を主とする学科(理数に関する学科)	理数科	80	80	80		240
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道室蘭清水丘高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	480			/	480
北海道室蘭東翔高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	480			/	480
北海道室蘭工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40	/	120
			電気科	40	40	40		120
			建築科	—	—	40		40
			環境土木科	—	—	40		40
			建設科	40	40	—		80

北海道苫小牧東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		40
北海道苫小牧西高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
北海道苫小牧南高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	480				480
北海道苫小牧総合経済高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	流通経済科	40	40	40		120
			国際経済科	40	40	40		120
			情報処理科	40	40	40		120
北海道苫小牧工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40		120
			電気科	40	40	40		120
			情報技術科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			土木科	40	40	40		120
			環境化学科	40	40	40		120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	工業技術科	40	40	40	40	160
北海道登別青嶺高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	360				360
北海道伊達開来高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	520				520
北海道白老東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道厚真高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道虻田高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	事務情報科	40	40	40		120
北海道追分高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道鶴川高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道穂別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	—	—	40		40
北海道富川高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道平取高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道浦河高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	360				360

北海道静内高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	520				520
北海道静内農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	食品科学科	40	40	40		120
			生産科学科	40	40	40		120
北海道函館中部高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
			専門教育を主とする学科(理数に関する学科)	理数科	40	40		40
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道函館西高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	720				720
北海道南茅部高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道函館商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	流通ビジネス科	40	40	40		120
			国際経済科	40	40	40		120
会計ビジネス科			40	40	40	120		
情報処理科			40	40	40	120		
定時制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	事務情報科	40	40	40	40	160	
北海道函館工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40		120
			電気情報工学科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			環境土木科	40	40	40		120
			工業化学科	40	40	40		120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40	40	160
北海道函館水産高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(水産に関する学科)	海洋技術科	40	40	40		120
			水産食品科	—	40	40		80
			品質管理流通科	—	40	40		80
			食品創造科	40	—	—		40
			機関工学科	40	40	40		120
北海道上磯高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道大野農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	食品科学科	40	40	40		120
			農業科学科	40	40	40		120
			園芸福祉科	40	40	40		120
北海道松前高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道福島商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	商業科	40	40	40		120

北海道七飯高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360
北海道森高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	120				120
北海道八雲高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	総合ビジネス科	40	40	40		120
北海道長万部高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道江差高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240				240
北海道上ノ国高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道檜山北高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	240				240
北海道旭川東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道旭川西高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	480				480
		専門教育を主とする学科(理数に関する学科)	理数科	120				120
北海道旭川北高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	600				600
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道旭川南高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	600				600
北海道旭川永嶺高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	600				600
北海道旭川商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	流通ビジネス科	80	80	80		240
			国際ビジネス科	40	40	40		120
			会計科	40	40	40		120
			情報処理科	40	40	40		120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科						

	課程	る学科(商業に関する学科)	商業科	40	40	40	40	160
北海道旭川工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40	/	120
			電気科	40	40	40		120
			情報技術科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			土木科	40	40	40		120
			工業化学科	40	40	40		120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電気科	40	40	40	40	160
			建築・土木科	40	40	40	40	160
北海道旭川農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	農業科学科	40	40	40	/	120
			食品科学科	40	40	40		120
			森林科学科	40	40	40		120
			生活科学科	40	40	40		120
北海道士別翔雲高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	80	/	320
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	総合ビジネス科	40	40	40	/	120
北海道名寄高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	440			/	440
		専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	情報技術科	120			/	120
北海道富良野高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	400			/	400
		専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	園芸観光ガイド科	80			/	80
		専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電気情報システム科	80			/	80
	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	園芸科学科	—	—	40	/	40
		専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電気システム科	—	—	40	/	40
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	総合ビジネス科	—	—	40	/	40
	北海道鷹栖高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	/
北海道上川高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	/	120
北海道東川高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80	/	240

等 学 校	課程	る学科						
北海道美瑛高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道上富良野高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道下川商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	商業科	40	40	40		120
北海道美深高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道留萌高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電気・建築科	—	—	40		40
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	情報ビジネス科	—	—	40		40
	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	400				400
		専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電気・建築科	80				80
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	情報ビジネス科	80				80
北海道苫前商業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	商業科	40	40	40		120
北海道羽幌高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道遠別農業高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	生産科学科	40	40	40		120
北海道天塩高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道稚内高等学校	全日制的課程	専門教育を主とする学科(看護に関する学科)	衛生看護科	40	40	40		120
	単位制による全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	360				360
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	商業科	120				120
	定時制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道浜頓別高等学校	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道枝幸高	全日制的課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	80		160

等学校	課程	る学科						
北海道豊富高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道礼文高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道利尻高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道北見北斗高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	200	200	200		600
		専門教育を主とする学科(理数に関する学科)	理数科	40	40	40		120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道北見柏陽高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	600				600
北海道北見緑陵高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	360				360
北海道常呂高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道北見商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	商業科	40	40	40		120
			流通経済科	40	40	40		120
			情報処理科	40	40	40		120
北海道北見工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40		120
			電気科	40	40	40		120
			建設科	40	40	40		120
北海道網走南ヶ丘高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	480				480
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道網走桂陽高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	商業科 事務情報科	40 40	40 40	40 40		120 120
北海道紋別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360
		専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40		120
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	総合ビジネス科	40	40	40		120
北海道美幌高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	40	80		200

等学校	課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	未来農業科	40	40	40		120
北海道津別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道斜里高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	120				120
北海道清里高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道訓子府高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道置戸高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(福祉に関する学科)	福祉科	40	40	40		120
北海道佐呂間高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道遠軽高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	600				600
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道湧別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	40	40		160
北海道興部高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道雄武高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道帯広柏葉高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	240	240	240		720
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道帯広三条高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	720				720
北海道帯広緑陽高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
北海道帯広工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科	40	40	40		120
			電気科	40	40	40		120
			建築科	40	40	40		120
			環境土木科	40	40	40		120
北海道帯広農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	農業科学科	40	40	40		120
			酪農科学科	40	40	40		120
			食品科学科	40	40	40		120
			農業土木工学科	40	40	40		120
			森林科学科	40	40	40		120
北海道音更高	単位制に	普通教育を主とす						

等学校	よる全日制の課程	る学科	普通科	360				360
北海道上士幌高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道鹿追高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道清水高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	280				280
北海道芽室高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	160	160		480
北海道更別農業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	農業科 生活科学科	40 40	40 40	40 40		120 120
北海道大樹高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	地域探究科	40	40	40		120
北海道広尾高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道幕別清陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	120		360
北海道池田高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	120				120
北海道本別高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道足寄高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80		240
北海道釧路湖陵高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	文理探究科	160	160	160		480
		専門教育を主とする学科(理数に関する学科)	理数探究科	40	40	40		120
	定時制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	40	160
北海道釧路江南高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	600				600
北海道釧路明輝高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	480				480
北海道阿寒高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40		120
北海道釧路商業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	流通ビジネス科	40	40	40		120
			会計ビジネス科	40	40	40		120
			情報ビジネス科	40	40	40		120

北海道釧路工業高等学校	全日制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	電子機械科 電気科 建築科 土木科 工業化学科	40 40 40 40 40	40 40 40 40 40	40 40 40 40 40	120 120 120 120 120
	定時制の課程	専門教育を主とする学科(工業に関する学科)	機械科	40	40	40	
北海道釧路東高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	80	80	80	240
北海道厚岸翔洋高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	120
		専門教育を主とする学科(水産に関する学科)	海洋資源科	40	40	40	120
北海道標茶高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科	総合学科	240			240
北海道弟子屈高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	120
北海道白糠高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	120
北海道根室高等学校	単位制による全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	360			360
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	商業科 事務情報科	120 120			120 120
北海道別海高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	120	120	80	320
		専門教育を主とする学科(農業に関する学科)	酪農経営科	40	40	40	120
北海道中標津高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	160	120	120	400
		専門教育を主とする学科(商業に関する学科)	総合ビジネス科	40	40	40	120
北海道標津高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	120
北海道羅臼高等学校	全日制の課程	普通教育を主とする学科	普通科	40	40	40	120

附 則

この教育委員会規則は、令和8年4月1日から施行する。

北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則をここに公布する。

令和7年11月12日

北海道教育委員会教育長 中 島 俊 明

北海道教育委員会規則第9号

北海道立特別支援学校学則の一部を改正する教育委員会規則
 北海道立特別支援学校学則(昭和55年北海道教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1の1の表北海道帯広盲学校の項中「15」を「10」に改める。

別表第2を次のように改める。

別表第2(第3条関係)

(高等部)

1 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄 名称	第2欄 学科	生徒定員				計
		訪問教育を除く学級			訪問教育学級	
		1年	2年	3年		
北海道札幌視覚支援学校	普通科	17	11	11		39

備考 訪問教育とは、障害のため通学して教育を受けることが困難な生徒に対して、教員を派遣して行う教育をいう(2の表から5の表までにおいて同じ。)

2 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄 名称	第2欄 学科	生徒定員				計
		訪問教育を除く学級			訪問教育学級	
		1年	2年	3年		
北海道高等聾学校	普通科	14	14	14		42
	産業技術科	8	8	8		24
	生活情報科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24

3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄 名称	第2欄 学科	生徒定員				計
		訪問教育を除く学級			訪問教育学級	
		1年	2年	3年		
北海道夕張高等養護学校	普通科	11	11	11		33
北海道美唄養護学校	普通科	30	19	22	6	77
北海道南幌養護学校	普通科	25	19	30	—	74
北海道雨竜高等養護学校	農業科	8	8	8		24
	生産技術科	8	8	8		24
	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
北海道札幌養護学校白桜高等学園	普通科	68	38	49	15	170
北海道札幌養護学校共栄分校	普通科	11	11	11		33
北海道星置養護学校ほしみ高等学園	普通科	60	38	44	9	151
北海道札幌高等養護学校	農業科	8	8	8		24
	窯業科	16	16	16		48
	木工科	16	16	16		48
	家庭総合科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
北海道札幌稲穂高等支援学校	生産技術科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	環境・流通サポート科	16	8	8		32
北海道札幌伏見支援学校	家庭総合科	8	8	8		24
	普通科	30	22	30		82
北海道札幌伏見支援学校もなみ学園分校	普通科	19	19	19		57
	普通科	24	24	24		72

北海道札幌あいの里高等支援学校	生産技術科	8	8	8		24
	環境・流通サポート科	16	8	8		32
	被服デザイン科	8	8	8		24
	食品デザイン科	8	8	8		24
	福祉サービス科	8	8	8		24
北海道千歳高等支援学校	生産技術科	8	8	8		24
	環境・流通サポート科	16	16	16		48
北海道白樺高等養護学校	生産技術科	8	8	8		24
	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
北海道新篠津高等養護学校	園芸科	8	8	8		24
	生産技術科	16	8	8		32
	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
	クリーニング科	8	8	8		24
北海道小樽高等支援学校	生産技術科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	環境・流通サポート科	16	16	16		48
	家庭総合科	8	8	8		24
	福祉サービス科	16	8	16		40
	普通科	19	11	19	9	58
北海道余市養護学校しりべし学園分校	普通科	11	11	11		33
北海道室蘭養護学校	普通科	36	22	30	3	91
北海道伊達高等養護学校	農業科	8	8	8		24
	園芸科	8	8	8		24
	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
北海道平取養護学校	普通科	30	22	19	9	80
北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校	普通科	11	11	11		33
北海道函館高等支援学校	普通科	8	8	8		24
	生産技術科	16	16	8		40
	食品デザイン科	8	8	8		24
	福祉デザイン科	8	8	8		24
	環境・流通サポート科	8	8	8		24
北海道北斗高等支援学校	福祉サービス科	8	8	8		24
	福祉サービス科	8	8	8		24
北海道七飯養護学校	普通科	35	35	27	6	103
北海道七飯養護学校おしま学園分校	普通科	11	11	11		33
北海道今金高等養護学校	農業科	8	8	8		24
	窯業科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
北海道旭川高等支援学校	普通科	8	8	8		24
	生産技術科	8	8	8		24
	環境・流通サポート科	8	8	8		24
	福祉サービス科	8	8	8		24
北海道鷹栖養護学校	普通科	22	22	14	—	58
北海道東川養護学校	普通科	22	11	19	3	55
	農業科	8	8	8		24

北海道美深高等養護学校	窯業科	8	8	—		16
	木工科	8	8	8		24
	工業科	—	8	8		16
	被服デザイン科	8	8	8		24
	食品デザイン科	8	8	8		24
北海道美深高等養護学校 あいべつ校	産業総合科	16	16	16		48
北海道小平高等養護学校	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
北海道稚内養護学校	普通科	11	11	11	6	39
北海道北見支援学校	普通科	30	19	11	3	63
北海道紋別養護学校	普通科	11	11	11	3	36
北海道紋別養護学校ひま わり学園分校	普通科	11	11	11		33
北海道紋別高等養護学校	普通科	8	8	8		24
	園芸科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
北海道帯広養護学校	普通科	44	27	33	6	110
北海道新得高等支援学校	木工科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
北海道中札内高等養護学 校	普通科	8	8	8		24
	農業科	8	8	8		24
	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	工業科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24
北海道中札内高等養護学 校幕別分校	産業総合科	16	16	16		48
北海道釧路養護学校	普通科	38	27	27	3	95
北海道釧路鶴野支援学校	普通科	8	8	8		24
	生産技術科	8	8	8		24
	情報ものづくり科	8	8	8		24
	環境・流通サポート科	8	8	8		24
	食品デザイン科	8	8	8		24
	福祉サービス科	8	8	8		24
北海道中標津支援学校	普通科	11	11	11		33
	園芸科	8	8	8		24
	窯業科	8	8	8		24
	木工科	8	8	8		24
	家庭総合科	8	8	8		24

4 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄		第2欄				
名称	学科	生徒定員				計
		訪問教育を除く学級			訪問教 育学級	
		1年	2年	3年		
北海道岩見沢高等養護学 校	普通科	8	8	8		24
	工業科	24	16	16		56
	商業科					
	生活科学科					
北海道真駒内養護学校	普通科	24	12	12	6	54
北海道手稲養護学校	普通科	6	3	3	6	18
北海道拓北養護学校	普通科	15	3	6	3	27
北海道函館養護学校	普通科	6	3	6	6	21
北海道旭川養護学校	普通科	12	9	3	27	51
北海道網走養護学校	普通科	9	3	6	3	21

5 病弱者(身体虚弱者を含む。別表第4の2の表において同じ。)である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1欄	第2欄					
名称	学科	生徒定員				計
		訪問教育を除く学級			訪問教育学級	
		1年	2年	3年		
北海道手稲養護学校	普通科	11	11	11		33
北海道手稲養護学校三角山分校	普通科	14	11	11	—	36

別表第2の2北海道札幌視覚支援学校の部理療科の項を次のように改める。

理療科	16	8	8	32
-----	----	---	---	----

附 則

この教育委員会規則は、令和8年4月1日から施行する。

告 示

北海道教育委員会告示第52号

令和8年度の北海道立特別支援学校の幼稚部、高等部及び専攻科の幼児又は生徒の募集人員、入学願書の提出期日等は、別記1から別記3までのとおりとする。

令和7年11月12日

北海道教育委員会教育長 中 島 俊 明

別記1

令和8年度(2026年度)道立特別支援学校(幼稚部)入学者募集要項

この要項は、令和8年度(2026年度)の道立特別支援学校の幼稚部の入学者の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募集人員

(1) 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道札幌視覚支援学校	5 人	1 人	1 人
北海道函館盲学校	5 人	2 人	3 人
北海道旭川盲学校	5 人	2 人	2 人
北海道帯広盲学校	5 人	1 人	1 人

(2) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道札幌聾学校	10 人	6 人	3 人
北海道室蘭聾学校	5 人	2 人	5 人
北海道函館聾学校	5 人	5 人	4 人
北海道旭川聾学校	5 人	4 人	1 人
北海道帯広聾学校	5 人	2 人	3 人
北海道釧路鶴野支援学校	5 人	3 人	5 人

(3) 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	募 集 人 員		
	3 歳	4 歳	5 歳
北海道手稲養護学校	5 人	5 人	3 人
北海道旭川養護学校	5 人	1 人	1 人

2 出願資格

- (1) 募集年度の4月1日において、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児
- (2) 北海道立特別支援学校学則(昭和55年北海道教育委員会規則第5号)別表第4の1に掲げる障害の程度であること。
- (3) 北海道手稲養護学校に出願する者にあつては北海道立子ども総合医療・療育センターに、北海道旭川養護学校に出願する者にあつては北海道立旭川子ども総合療育センターに入所している者であること。

3 出願手続

出願に当たっては、次の書類を、出願先の特別支援学校長(以下「出願先の校長」という。)に提出すること。

- (1) 入学願書
北海道立特別支援学校学則第16条に規定する入学願書
- (2) 障害の状況及び程度に関する資料
出願先の校長が定める資料

4 出願の受付期間

令和8年(2026年)1月30日(金)から2月13日(金)正午までとする。

5 出願先

出願先は、次のとおりとする。

(1) 視覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道札幌視覚支援学校	〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1番1号 TEL 011 - 561 - 7107
北海道函館盲学校	〒040-0081 函館市田家町19番12号 TEL 0138 - 42 - 3220
北海道旭川盲学校	〒070-0832 旭川市旭町2条15丁目 TEL 0166 - 51 - 8101
北海道帯広盲学校	〒080-2475 帯広市西25条南2丁目9番地1 TEL 0155 - 37 - 2028

(2) 聴覚障害者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道札幌聾学校	〒001-0026 札幌市北区北26条西12丁目 TEL 011-716-2979 FAX 011-758-7617
北海道室蘭聾学校	〒050-0071 室蘭市水元町56番24号 TEL 0143-44-1221 FAX 0143-44-1208
北海道函館聾学校	〒042-0941 函館市深堀町27番8号 TEL 0138-52-1658 FAX 0138-52-1659
北海道旭川聾学校	〒070-0865 旭川市住吉5条2丁目8番20号 TEL 0166-51-6121 FAX 0166-51-6122
北海道帯広聾学校	〒080-2475 帯広市西25条南2丁目7番地8 TEL/FAX 0155-37-2017
北海道釧路鶴野支援学校	〒084-0924 釧路市鶴野58番92 TEL 0154-57-9011 FAX 0154-57-3390

(3) 肢体不自由者である幼児に対する教育を行う特別支援学校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道手稲養護学校	〒006-0033 札幌市手稲区稲穂3条7丁目6番1号 TEL 011 - 682 - 1722
北海道旭川養護学校	〒071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番8号 TEL 0166 - 51 - 6507

6 選考方法

出願先の校長は、本人及び保護者との面接を行い、3の(2)の資料と併せて総合的に評価し、選考する。

7 入学の許可

特別支援学校長は、入学を許可する場合、令和8年(2026年)3月2日(月)までにその旨を保護者に通知する。

8 その他

入学願書などの募集に関する書類や手続き、選考に関する事項については、令和7年(2025年)12月3日(水)までに当該特別支援学校のウェブページに掲載する。

別記2

令和8年度(2026年度)道立特別支援学校(高等部)入学者募集要項
 この要項は、令和8年度(2026年度)の道立特別支援学校の高等部の入学者の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募集人員等

(1) 募集人員

ア 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校(以下「視覚障害校」という。)

学校名	学科	募集人員
北海道札幌視覚支援学校	普通科	17人(うち重複障害学級9人)

イ 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校(以下「聴覚障害校」という。)

学校名	学科	募集人員
北海道高等聾学校	普通科	14人(うち重複障害学級6人)
	産業技術科	8人
	生活情報科	8人
	クリーニング科	8人

ウ 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校(以下「知的障害校」という。)

学校名	学科	募集人員
北海道夕張高等養護学校	普通科	11人(うち重複障害学級3人)
北海道美唄養護学校	普通科	33人(うち重複障害学級6人、訪問教育学級3人)
北海道南幌養護学校	普通科	25人(うち重複障害学級9人)
北海道雨竜高等養護学校	農業科	8人
	生産技術科	8人
	窯業科	8人
	木工科	8人
	工業科	8人
北海道札幌養護学校 白桜高等学園	普通科	74人(うち重複障害学級12人、訪問教育学級6人)
北海道札幌養護学校 共栄分校	普通科	11人(うち重複障害学級3人)
北海道星置養護学校 ほしみ高等学園	普通科	63人(うち重複障害学級12人、訪問教育学級3人)
北海道札幌高等養護学校	農業科	8人
	窯業科	16人
	木工科	16人
	家庭総合科	8人
	クリーニング科	8人
北海道札幌稲穂高等支援学校	生産技術科	8人
	木工科	8人
	環境・流通サポート科	16人
	家庭総合科	8人
北海道札幌伏見支援学校 もなみ学園分校	普通科	30人(うち重複障害学級6人)
北海道札幌あいの里高等支援学校	普通科	19人(うち重複障害学級3人)
	普通科	24人
	生産技術科	8人
	環境・流通サポート科	16人
	被服デザイン科	8人
	食品デザイン科	8人
	福祉サービス科	8人
北海道千歳高等支援学校	生産技術科	8人
	環境・流通サポート科	16人
	生産技術科	8人
	窯業科	8人

北海道白樺高等養護学校	木工科	8人	
	工業科	8人	
	家庭総合科	8人	
	クリーニング科	8人	
北海道新篠津高等養護学校	園芸科	8人	
	生産技術科	16人	
	窯業科	8人	
	木工科	8人	
	家庭総合科	8人	
	クリーニング科	8人	
北海道小樽高等支援学校	生産技術科	8人	
	木工科	8人	
	環境・流通サポート科	16人	
	家庭総合科	8人	
	福祉サービス科	16人	
北海道余市養護学校 しりべし学園分校	普通科	22人	うち重複障害学級3人、 訪問教育学級3人
	普通科	11人	うち重複障害学級3人
北海道室蘭養護学校	普通科	39人	うち重複障害学級12人、 訪問教育学級3人
北海道伊達高等養護学校	農業科	8人	
	園芸科	8人	
	窯業科	8人	
	木工科	8人	
	工業科	8人	
	家庭総合科	8人	
北海道平取養護学校 静内ハテカリの園分校	普通科	33人	うち重複障害学級6人、 訪問教育学級3人
	普通科	11人	うち重複障害学級3人
北海道函館高等支援学校	普通科	8人	
	生産技術科	16人	
	食品デザイン科	8人	
	福祉デザイン科	8人	
北海道北斗高等支援学校	環境・流通サポート科	8人	
	福祉サービス科	8人	
北海道七飯養護学校 おしま学園分校	普通科	38人	うち重複障害学級3人、 訪問教育学級3人
	普通科	11人	うち重複障害学級3人
北海道今金高等養護学校	農業科	8人	
	窯業科	8人	
	家庭総合科	8人	
北海道旭川高等支援学校	普通科	8人	
	生産技術科	8人	
	環境・流通サポート科	8人	
	福祉サービス科	8人	
北海道鷹栖養護学校	普通科	22人	うち重複障害学級6人
北海道東川養護学校	普通科	25人	うち重複障害学級6人、 訪問教育学級3人
北海道美深高等養護学校 あいべつ校	農業科	8人	
	窯業科	8人	
	木工科	8人	
	被服デザイン科	8人	
	食品デザイン科	8人	
	産業総合科	16人	

北海道小平高等養護学校	窯業科	8人	
	木工科	8人	
北海道稚内養護学校	普通科	14人	うち重複障害学級3人、 訪問教育学級3人
北海道北見支援学校	普通科	33人	うち重複障害学級6人、 訪問教育学級3人
北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校	普通科	14人	うち重複障害学級3人、 訪問教育学級3人
	普通科	11人	(うち重複障害学級3人)
北海道紋別高等養護学校	普通科	8人	
	園芸科	8人	
	木工科	8人	
	家庭総合科	8人	
北海道帯広養護学校	普通科	47人	うち重複障害学級12人、 訪問教育学級3人
北海道新得高等支援学校	木工科	8人	
	家庭総合科	8人	
北海道中札内高等養護学校 幕別分校	普通科	8人	
	農業科	8人	
	窯業科	8人	
	木工科	8人	
	工業科	8人	
	家庭総合科	8人	
	産業総合科	16人	
北海道釧路養護学校	普通科	41人	うち重複障害学級6人、 訪問教育学級3人
北海道釧路鶴野支援学校	普通科	8人	
	生産技術科	8人	
	情報ものづくり科	8人	
	環境・流通サポート科	8人	
	食品デザイン科	8人	
	福祉サービス科	8人	
北海道中標津支援学校	普通科	11人	(うち重複障害学級3人)
	園芸科	8人	
	窯業科	8人	
	木工科	8人	
	家庭総合科	8人	

エ 肢体不自由者である生徒に対する教育を行う特別支援学校(以下「肢体不自由校」という。)

学校名	学科	募集人員	
北海道岩見沢高等養護学校	普通科	8人	
	工業科	24人	
	商業科		
	生活科学科		
北海道真駒内養護学校	普通科	27人	重複障害学級24人、 訪問教育学級3人
北海道手稲養護学校	普通科	9人	重複障害学級6人、 訪問教育学級3人
北海道拓北養護学校	普通科	18人	重複障害学級15人、 訪問教育学級3人
北海道函館養護学校	普通科	9人	重複障害学級6人、 訪問教育学級3人
北海道旭川養護学校	普通科	18人	重複障害学級12人、 訪問教育学級6人
北海道網走養護学校	普通科	12人	重複障害学級9人、 訪問教育学級3人

オ 病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)である生徒に対する教育を行う特別支援学校(以下「病弱校」という。)

学校名	学科	募集人員
北海道手稲養護学校	普通科	11人(うち重複障害学級3人)
三角山分校	普通科	14人(うち重複障害学級6人)

(注) ウ及びエに掲げる特別支援学校高等部に設置する普通科(訪問教育学級)の募集人員は、特別支援学校中学部の訪問教育学級に在籍している生徒で令和8年(2026年)3月末日までに卒業見込みの者(以下「現年度卒業生」という。)に係る募集人員である。ただし、令和7年(2025年)3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問教育学級を卒業した者に係る募集人員は、各特別支援学校の高等部に設置する普通科(訪問教育学級)における現年度卒業生の進学希望者数に現に特別支援学校高等部に設置する普通科(訪問教育学級)の第1学年又は第2学年に在籍する生徒のうち進級予定者数を加えた合計数(以下「合計在籍予定者数」という。)に応じて編制される学級の数に3を乗じた数から、合計在籍予定者数を差し引いた数とする。

- (2) 出願できる学校は、1校とする。
- (3) 北海道高等聾学校又は北海道岩見沢高等養護学校に出願しようとする場合は、順位を付した上で、志望する学校に設置されている全ての学科に出願することができる。
- (4) (1)のウに掲げる知的障害校のうち、普通科のみを設置する学校に出願しようとする場合は、志望する学級(普通学級、重複障害学級又は訪問教育学級)を1つ選択し、出願するものとする。
- (5) (1)のウに掲げる知的障害校のうち、普通科以外の学科(以下「職業学科」という。)を設置する学校(北海道中標津支援学校を除く。)に出願しようとする場合は、順位を付した上で、志望する学校に設置されている全ての学科に出願することができる。
- (6) 北海道中標津支援学校の職業学科に出願しようとする場合は、順位を付した上で、志望する職業学科に出願することができる。ただし、職業学科と普通科の併願はできないものとする。

2 出願資格

次に該当する者で、かつ、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者であること。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第82条において準用する同法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

ア 特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者(令和8年(2026年)3月末日までに特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。)

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者(令和8年(2026年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。)

ウ 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

エ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者(令和8年(2026年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。)

オ 文部科学大臣の指定した者

カ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

キ その他出願先の特別支援学校長(以下「出願先の校長」という。)が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(2) 特別支援学校高等部の普通科(訪問教育学級)に出願する者にあつては、原則として特別支援学校中学部の訪問教育学級に在籍している生徒で令和8年(2026年)3月末日までに卒業する見込みの者及び令和7年(2025年)3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問教育学級を卒業した者

(3) 北海道手稲養護学校三角山分校に出願する者にあつては、原則として独立行政法人国

- 立病院機構北海道医療センター(神経筋/成育センターに限る。)に入院している者
- (4) 北海道手稲養護学校に出願する者にあつては、原則として北海道立子ども総合医療・療育センターに、北海道旭川養護学校に出願する者にあつては、原則として北海道立旭川子ども総合療育センターに入所している者
- (5) 北海道札幌養護学校共栄分校、北海道余市養護学校しりべし学園分校、北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校、北海道七飯養護学校おしま学園分校及び北海道紋別養護学校ひまわり学園分校に出願する者にあつては、原則として当該特別支援学校分校中学部を卒業した者(令和8年(2026年)3月末日までに卒業する見込みの者を含む。)
- (6) 北海道中標津支援学校の普通科に出願する者にあつては、原則として当該特別支援学校中学部を卒業した者(令和8年(2026年)3月末日までに卒業する見込みの者を含む。)

3 出願手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した(修了した場合を含む。)特別支援学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校の校長(以下「在学校等の校長」という。)を経由して、出願先の校長に提出すること。ただし、2の(1)のウからキまでのいずれかに該当する場合は、直接出願先の校長に提出すること。

ア 入学願書

北海道立特別支援学校学則(昭和55年北海道教育委員会規則第5号)第16条に規定する入学願書

イ 写真

令和7年(2025年)10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真(縦4cm、横3cm)を、出願先の校長が定める様式に貼り付けること。

ウ その他

出願先の校長が必要と認めるもの

(2) 在学校等の校長の手続

在学校等の校長は、出願先の校長に出願者の入学願書、写真等を送付するときは、併せて、出願先の校長の定める個人調査書を作成し、提出すること。

(3) 出願先の校長の手続

出願先の校長は、入学願書を受け付けたときは、4の出願の受付期間(1の(1)のウに掲げる知的障害校にあつては、5の(1)の出願変更の受付期間)の経過後、速やかに受検票を作成し、在学校等の校長を経由して、出願者に交付すること。ただし、出願者が2の(1)のウからキまでのいずれかに該当する場合は、直接当該出願者に交付すること。

4 出願の受付期間

出願書類の受付期間は、次のとおりとする。

学 校 種 別	受 付 期 間
知的障害校	令和8年(2026年)1月5日(月)～1月13日(火)正午まで
上記以外の特別支援学校	令和8年(2026年)1月5日(月)～1月21日(水)正午まで

5 出願変更(対象:知的障害校)

4で知的障害校へ出願した者は、同一障害種の学校に出願先を変更することができる。

(1) 出願変更の受付期間

令和8年(2026年)1月15日(木)から1月21日(水)正午までとする。

(2) 出願変更の手続

ア 出願先を変更しようとする者は、在学校等の校長を経由して当初の出願先の校長に出願変更届(別途定める様式)及び3の(1)のウに定める変更後の出願先の校長が必要と認めるものを提出すること。ただし、2の(1)のウからキまでのいずれかに該当する場合は、直接当初の出願先の校長に提出すること。

イ 出願変更届を受け付けた当初の出願先の校長は、変更後の出願先の校長に出願書類

を送付すること。

(3) 出願変更における学科又は学級の志望

出願変更先の学校において志望する学科又は学級については、1の(4)又は(5)の定め
に準じて取り扱う。

6 出願状況の発表(対象:知的障害校)

1の(1)のウに掲げる知的障害校における出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

ア 当初出願の状況

期 日	時間	発 表 内 容	場 所
令和8年1月15日(木)	10:00	令和8年1月13日(火) 正午までの出願状況	北海道教育庁学校教育局 特別支援教育課ウェブページ

イ 出願変更後の状況

期 日	時間	発 表 内 容	場 所
令和8年1月23日(金)	10:00	令和8年1月21日(水) 正午までの出願状況	北海道教育庁学校教育局 特別支援教育課ウェブページ

7 出願先及び受検会場

出願先及び受検会場は、次のとおりとする。

(1) 視覚障害校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道札幌視覚支援学校	〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1番1号 TEL 011-561-7107

(2) 聴覚障害校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道高等聾学校	〒047-0261 小樽市銭函1丁目5番1号 TEL 0134-62-2624 FAX 0134-62-2663

(3) 知的障害校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道夕張高等養護学校	〒068-0424 夕張市千代田7番地1 TEL 0123 - 56 - 5530
北海道美唄養護学校	〒072-0811 美唄市東7条南3丁目1番1号 TEL 0126 - 62 - 6511
北海道南幌養護学校	〒069-0232 空知郡南幌町緑町5丁目1番1号 TEL 011 - 378 - 2313
北海道雨竜高等養護学校	〒078-2600 雨竜郡雨竜町字尾白利加92番地21 TEL 0125 - 78 - 3101
北海道札幌養護学校 白 桜 高 等 学 園	〒003-0876 札幌市白石区東米里2062番地10 TEL 011 - 879 - 2530
北海道札幌養護学校 共 栄 分 校	〒061-1112 北広島市共栄274番地1 TEL 011 - 373 - 6859
北海道星置養護学校 ほ し み 高 等 学 園	〒006-0860 札幌市手稲区手稲山口740番地1 TEL 011 - 681 - 6500
北海道札幌高等養護学校	〒006-0829 札幌市手稲区手稲前田485番地3 TEL 011 - 685 - 7744
北海道札幌稲穂高等支援学校	〒006-0034 札幌市手稲区稲穂4条7丁目12番1号 TEL 011 - 695 - 6922
北海道札幌伏見支援学校	〒064-8514 札幌市中央区伏見4丁目4番21号 TEL 011 - 520 - 5003
北海道札幌伏見支援学校 も な み 学 園 分 校	〒005-0850 札幌市南区石山東3丁目4番1号 TEL 011 - 591 - 8811
北海道札幌あいの里高等支援学校	〒002-8074 札幌市北区あいの里4条7丁目1番1号 TEL 011 - 770 - 5511
北海道千歳高等支援学校	〒066-0045 千歳市真々地2丁目3番1号 TEL 0123 - 23 - 6681
北海道白樺高等養護学校	〒061-1264 北広島市輪厚621番地1 TEL 011 - 376 - 2353

北海道新篠津高等養護学校	〒068-1115	石狩郡新篠津村第45線北13番地 TEL 0126 - 58 - 3280
北海道小樽高等支援学校	〒047-0261	小樽市銭函1丁目10番1号 TEL 0134 - 61 - 3400
北海道余市養護学校	〒046-0023	余市郡余市町梅川町377番地3 TEL 0135 - 23 - 7831
北海道余市養護学校 しりべし学園分校	〒048-0101	寿都郡黒松内町字黒松内564番地 TEL 0136 - 72 - 3903
北海道室蘭養護学校	〒050-0061	室蘭市八丁平3丁目7番27号 TEL 0143 - 45 - 8270
北海道伊達高等養護学校	〒052-0012	伊達市松ヶ枝町105番地13 TEL 0142 - 25 - 5115
北海道平取養護学校	〒055-0107	沙流郡平取町本町112番地7 TEL 01457 - 2 - 3178
北海道平取養護学校 静内ハ゜テカリの園分校	〒056-0023	日高郡新ひだか町静内ときわ町1丁目1番35号 TEL 0146 - 43 - 2918
北海道函館高等支援学校	〒041-0802	函館市石川町181番地8 TEL 0138 - 34 - 2110
北海道北斗高等支援学校	〒049-0156	北斗市中野通3丁目6番1号 TEL 0138 - 74 - 3431
北海道七飯養護学校	〒041-1112	亀田郡七飯町鳴川5丁目21番1号 TEL 0138 - 65 - 7004
北海道七飯養護学校 おしま学園分校	〒049-0282	北斗市当別697番地55 TEL 0138 - 75 - 2717
北海道今金高等養護学校	〒049-4304	瀬棚郡今金町字今金454番地1 TEL 0137 - 82 - 3121
北海道旭川高等支援学校	〒070-0055	旭川市5条西5丁目 TEL 0166 - 29 - 5575
北海道鷹栖養護学校	〒071-1233	上川郡鷹栖町北野西3条2丁目1番1号 TEL 0166 - 87 - 2279
北海道東川養護学校	〒071-1414	上川郡東川町新栄南1丁目2番5号 TEL 0166 - 82 - 4586
北海道美深高等養護学校	〒098-2252	中川郡美深町字西町25番地 TEL 01656 - 2 - 2155
北海道美深高等養護学校 あいべつ校	〒078-1403	上川郡愛別町字南町27番地 TEL 01658 - 6 - 5811
北海道小平高等養護学校	〒078-3442	留萌郡小平町字鬼鹿田代577番地2 TEL 0164 - 57 - 1203
北海道稚内養護学校	〒098-6642	稚内市声間5丁目23番7号 TEL 0162 - 26 - 2292
北海道北見支援学校	〒090-0807	北見市川東229番1 TEL 0157 - 61 - 0071
北海道紋別養護学校	〒094-0021	紋別市大山町3丁目14番地 TEL 0158 - 23 - 9275
北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校	〒099-0622	紋別郡遠軽町生田原安国302番地2 TEL 0158 - 46 - 2171
北海道紋別高等養護学校	〒099-5172	紋別市渚滑町元新1丁目152番地1 TEL 0158 - 24 - 1120
北海道帯広養護学校	〒080-2475	帯広市西25条南2丁目7番地3 TEL 0155 - 37 - 6773
北海道新得高等支援学校	〒081-0032	上川郡新得町西2条南7丁目2番地 TEL 0156 - 64 - 2020
北海道中札内高等養護学校	〒089-1345	河西郡中札内村東5条南1丁目8番地 TEL 0155 - 68 - 3266
北海道中札内高等養護学校 幕別分校	〒089-0615	中川郡幕別町南町81番地1 TEL 0155 - 55 - 2121

北海道釧路養護学校	〒085-0054	釧路市暁町11番1号 TEL 0154 - 24 - 7827
北海道釧路鶴野支援学校	〒084-0924	釧路市鶴野58番92 TEL 0154 - 57 - 9011
北海道中標津支援学校	〒086-1053	標津郡中標津町東13条北7丁目15番地2 TEL 0153 - 72 - 6700

(4) 肢体不自由校

学校名	所在地・電話番号
北海道岩見沢高等養護学校	〒068-0014 岩見沢市東町2条8丁目960番地3 TEL 0126 - 23 - 5055
北海道真駒内養護学校	〒005-0011 札幌市南区真駒内東町2丁目2番1号 TEL 011 - 581 - 1782
北海道手稲養護学校	〒006-0033 札幌市手稲区稲穂3条7丁目6番1号 TEL 011 - 682 - 1722
北海道拓北養護学校	〒002-8091 札幌市北区南あいの里3丁目1番10号 TEL 011 - 775 - 2453
北海道函館養護学校	〒042-0916 函館市旭岡町2番地 TEL 0138 - 50 - 3311
北海道旭川養護学校	〒071-8142 旭川市春光台2条1丁目1番8号 TEL 0166 - 51 - 6507
北海道網走養護学校	〒099-2421 網走市字呼人149番地2 TEL 0152 - 48 - 2137

(5) 病弱校

学校名	所在地・電話番号
北海道手稲養護学校	〒006-0033 札幌市手稲区稲穂3条7丁目6番1号 TEL 011 - 682 - 1722
北海道手稲養護学校 三角山分校	〒063-0005 札幌市西区山の手5条8丁目1番38号 TEL 011 - 633 - 3020

8 選考検査

選考検査の期日は、令和8年1月30日(金)とする。
検査時間は、各学校の校長が別途定める。

9 選考方法

出願先の校長は、次の選考検査の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。ただし、個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選考の資料として使用しないものとする。

(1) 1の(1)のアに掲げる視覚障害校

- ア 障害状況調査
- イ 面接

(2) 1の(1)のイ、エ又はオに掲げる聴覚障害校、肢体不自由校又は病弱校

ア 学力検査(国語、数学その他出願先の校長の定める教科について行う。ただし、北海道真駒内養護学校、北海道手稲養護学校、北海道拓北養護学校、北海道函館養護学校、北海道旭川養護学校及び北海道網走養護学校にあっては、他の検査によることができる。)

- イ 障害状況調査
- ウ 面接

(3) 1の(1)のウに掲げる知的障害校

- ア 学習状況検査
- イ 面接

(4) その他

普通科(訪問教育学級)に出願する者にあつては、(1)、(2)及び(3)の定めによらず、他の検査によることができる。

10 合格発表

特別支援学校校長は、令和8年(2026年)2月12日(木)午前10時に合格者の受検番号を

発表(当該特別支援学校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

11 第2次募集

- (1) 合格者の数が募集人員に満たない特別支援学校では、第2次募集を行う。
- (2) 募集人員の発表の期日等は、次のとおりとする。

期 日	時間	発 表 内 容	場 所
令和8年2月17日(火)	10:00	第2次募集を行う学校、学科、募集人員、選考検査期日等	北海道教育庁学校教育局 特別支援教育課ウェブページ

- (3) 出願資格
2の出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者(合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。)の出願は認めない。
- (4) 出願できる特別支援学校
(2)により募集人員を発表した学校
- (5) 出願手続
3に定めるところによる。
- (6) 出願の受付期間
令和8年(2026年)2月17日(火)から2月25日(水)正午までとする。
- (7) 出願変更(対象:知的障害校)
1の(1)のウに掲げる知的障害校へ出願した者は、出願先を変更することができる。
ア 出願変更の受付期間
令和8年(2026年)2月26日(木)から3月4日(水)正午までとする。
イ 出願変更の手続
5の(2)に定めるところによる。
ウ 出願変更における学科又は学級の志望
5の(3)に定めるところによる。
- (8) 出願状況の発表(対象:知的障害校)
1の(1)のウに掲げる知的障害校における出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

(ア) 当初出願の状況

期 日	時間	発 表 内 容	場 所
令和8年2月26日(木)	10:00	令和8年2月25日(水)正午までの出願状況	北海道教育庁学校教育局 特別支援教育課ウェブページ

(イ) 出願変更後の状況

期 日	時間	発 表 内 容	場 所
令和8年3月6日(金)	10:00	令和8年3月4日(水)正午までの出願状況	北海道教育庁学校教育局 特別支援教育課ウェブページ

- (9) 受検会場
第2次募集を行う学校とする。
- (10) 選考検査
選考検査の期日は、第2次募集を行う学校の校長が、これを定める。
- (11) 選考方法
9に定めるところによる。
- (12) 合格発表
特別支援学校長は、令和8年(2026年)3月16日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表(当該特別支援学校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。
- (13) その他
第2次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に満たない特別支援学校において、入学希望者(第2次募集において合格とならなかった者のうち、同一障害種の学校を希望する者に限る。)がある場合は、当該学校の校長は、令和8年(2026年)3月23日(月)までの間に選考の上、入学させることができる。

12 道外からの出願手続

- (1) 出願できる場合
保護者の住所が道外に在する場合で、令和8年(2026年)4月7日(火)までに道内に住居を移転することが確実なときとする。
- (2) 出願手続
3に定めるところによるほか、併せて、出願事情を説明した書類を提出するものとする。
- (3) 出願の受付期間

4に定めるところによる。

なお、第2次募集にあつては、11の(6)に定めるところによる。

13 その他

入学願書や個人調査書、出願変更届などの募集に関する書類や手続き、検査時間などの選考に関する事項については、令和7年(2025年)12月3日(水)までに当該特別支援学校のウェブページに掲載する。

別記3

令和8年度(2026年度)道立特別支援学校(専攻科)入学者募集要項
 この要項は、令和8年度(2026年度)の道立特別支援学校の専攻科の入学者の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 募集人員及び修業年限

(1) 視覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校(以下「視覚障害校」という。)

学 校 名	学 科	募集人員	修業年限
北海道札幌視覚支援学校	理 療 科	16人	3年
	保健医療科	8人	3年

(2) 聴覚障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校(以下「聴覚障害校」という。)

学 校 名	学 科	募集人員	修業年限
北海道高等聾学校	情報デザイン科	8人	2年

2 出願資格

視覚障害者又は聴覚障害者で、かつ、学校教育法(昭和22年法律第26号)第82条において準用する同法第58条第2項の規定に基づき、次のいずれかに該当する者

- (1) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者(令和8年(2026年)3月末日までに特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校を卒業した者(令和8年(2026年)3月末日までに卒業する見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者
- (4) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

3 出願手続

(1) 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した特別支援学校、高等学校又は中等教育学校の校長(以下「在学等校長」という。)を経由して、出願先の特別支援学校校長(以下「出願先校長」という。)に提出すること。ただし、2の(3)又は(4)に該当する場合は、直接出願先の校長に提出すること。

ア 入学願書

出願先の校長が定める入学願書

イ 写真

令和7年(2025年)10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真(縦4cm、横3cm)を、出願先の校長が定める様式に貼り付けること。

ウ その他

出願先の校長が必要と認めるもの

(2) 在学等校長の手続

在学等校長は、出願先校長に出願者の入学願書、写真等を送付するときは、併せて、出願先校長の定める個人調査書を作成し、提出すること。

(3) 出願先校長の手続

出願先校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに受検票を作成し、在学等校長を経由して、出願者に交付すること。ただし、出願者が2の(3)又は(4)に該当する場合は、直接当該出願者に交付すること。

4 出願の受付期間

令和8年(2026年)1月5日(月)から1月21日(水)正午までとする。

5 出願先及び受検会場

出願先及び受検会場は、次のとおりとする。

(1) 視覚障害校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北海道札幌視覚支援学校	〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1番1号 TEL 011-561-7107

(2) 聴覚障害校

学 校 名	所 在 地 ・ 電 話 番 号
北 海 道 高 等 聾 学 校	〒047-0261 小樽市銭函1丁目5番1号 TEL 0134-62-2624 FAX 0134-62-2663

6 選考検査

選考検査の期日は、令和8年1月30日(金)とする。
検査時間は、各学校の校長が別途定める。

7 選考方法

出願先の校長は、次の選考検査の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。ただし、個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選考の資料として使用しないものとする。

(1) 1の(1)に掲げる視覚障害校

- ア 障害状況調査
- イ 面接

(2) 1の(2)に掲げる聴覚障害校

- ア 学力検査(出願先の校長の定める教科について行う。)
- イ 適性検査
- ウ 障害状況調査
- エ 面接

8 合格発表

特別支援学校長は、令和8年(2026年)2月12日(木)午前10時に合格者の受検番号を発表(当該特別支援学校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

9 第2次募集

- (1) 合格者の数が募集人員に満たない特別支援学校では、第2次募集を行う。
- (2) 募集人員の発表の期日等は、次のとおりとする。

期 日	時 間	発 表 内 容	場 所
令和8年2月17日(火)	10:00	第2次募集を行う学校、学科、募集人員、選考検査期日等	北海道教育庁学校教育局 特別支援教育課ウェブページ

(3) 出願資格

2の出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者(合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。)の出願は認めない。

(4) 出願できる特別支援学校

(2)により募集人員を発表した学校

(5) 出願手続

3に定めるところによる。

(6) 出願の受付期間

令和8年(2026年)2月17日(火)から2月25日(水)正午までとする。

(7) 受検会場

第2次募集を行う学校とする。

(8) 選考検査

選考検査の期日は、第2次募集を行う学校の校長がこれを定める。

(9) 選考方法

7に定めるところによる。

(10) 合格発表

特別支援学校長は、令和8年(2026年)3月16日(月)までに合格者の受検番号を発表(当該特別支援学校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

10 その他

入学願書や個人調査書などの募集に関する書類や手続、検査時間などの選考に関する事項については、令和7年(2025年)12月3日(水)までに当該特別支援学校のウェブページに掲載する。

北海道教育委員会告示第53号

令和8年度における北海道有朋高等学校の課程及び学科ごとの生徒定員は、次のとおりとする。

令和7年11月12日

北海道教育委員会教育長 中島俊明

課 程	学 科	生徒定員	備 考
定時制の課程	商 業 科	240	技能連携教育を行う生徒
	総合ビジネス科	360	
単位制による 定時制の課程	普 通 科	480	
	事務情報科	320	
通信制の課程	普 通 科	5,080	

北海道教育委員会告示第54号

令和8年度の北海道立高等学校の生徒の募集人員は、次のとおりとする。

令和7年11月12日

北海道教育委員会教育長 中島俊明

1 令和8年度北海道立高等学校（北海道有朋高等学校及び専攻科を除く。）生徒募集人員

高 等 学 校 名	課 程	学 科	募集人員	備 考
北海道夕張高等学校	全日制の課程	普 通 科	40	
北海道岩見沢東高等学校	単位制による	普 通 科	160	
	全日制の課程	文 理 探 究 科	80	
	定時制の課程	普 通 科	40	
北海道岩見沢農業高等学校	全日制の課程	農 業 科 学 科	40	
		畜 産 科 学 科	40	
		食 品 科 学 科	40	
		農 業 土 木 工 学 科	40	
		環 境 造 園 科	40	
		森 林 科 学 科	40	
		生 活 科 学 科	40	
北海道美唄尚栄高等学校	単位制による 全日制の課程	総 合 学 科	80	
北海道美唄聖華高等学校	全日制の課程	衛 生 看 護 科	80	
北海道芦別高等学校	全日制の課程	普 通 科	40	
北海道滝川高等学校	単位制による	普 通 科	160	
	全日制の課程	理 数 科	40	
	定時制の課程	普 通 科	40	
北海道滝川工業高等学校	全日制の課程	電 子 機 械 科	40	
		電 気 科	40	
北海道砂川高等学校	単位制による 全日制の課程	普 通 科	80	
北海道深川西高等学校	全日制の課程	普 通 科	80	
北海道深川東高等学校	全日制の課程	生 産 科 学 科	40	
北海道長沼高等学校	全日制の課程	普 通 科	80	
北海道栗山高等学校	全日制の課程	普 通 科	80	
北海道月形高等学校	全日制の課程	普 通 科	40	
北海道新十津川農業高等学校	全日制の課程	農 業 ・ 生 活 科	40	
北海道札幌東高等学校	全日制の課程	普 通 科	320	
	定時制の課程	普 通 科	40	
北海道札幌西高等学校	全日制の課程	普 通 科	320	
	定時制の課程	普 通 科	40	
北海道札幌南高等学校	全日制の課程	普 通 科	320	
	定時制の課程	普 通 科	40	
北海道札幌北高等学校	全日制の課程	普 通 科	320	
	定時制の課程	普 通 科	40	

北海道札幌月寒高等学校	全日制の課程	普通科	320	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道札幌啓成高等学校	全日制の課程	普通科	280	
		理数科	40	
北海道札幌北陵高等学校	全日制の課程	普通科	320	
北海道札幌手稲高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	320	
北海道札幌丘珠高等学校	全日制の課程	普通科	280	
北海道札幌西陵高等学校	全日制の課程	普通科	240	
北海道札幌白石高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	280	
北海道札幌東陵高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	280	
北海道札幌南陵高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道札幌東豊高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道札幌厚別高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	280	
北海道札幌真栄高等学校	全日制の課程	普通科	200	
北海道札幌あすかぜ高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道札幌稲雲高等学校	全日制の課程	普通科	280	
北海道札幌英藍高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	280	
北海道札幌平岡高等学校	全日制の課程	普通科	240	
北海道札幌白陵高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道札幌国際情報高等学校	全日制の課程	普通科	80	
		理数工学科	40	
		グローバルビジネス科	120	
		国際文化科	80	
北海道札幌東商業高等学校	全日制の課程	情報処理科	80	
		流通経済科	80	
		会計ビジネス科	80	
		国際経済科	80	
北海道札幌工業高等学校	全日制の課程	機械科	80	
		電気科	80	
		建築科	80	
		土木科	80	
	定時制の課程	機械科	40	
		電気科	40	
建築科	40			
北海道札幌琴似工業高等学校	全日制の課程	電子機械科	80	
		電気科	80	
		情報技術科	80	
		環境化学科	80	
	定時制の課程	電子機械科	40	
		電気科	40	
北海道江別高等学校	全日制の課程	普通科	200	
		事務情報科	40	
		生活デザイン科	40	
定時制の課程	普通科	40		
北海道野幌高等学校	全日制の課程	普通科	120	
北海道大麻高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	280	
北海道千歳高等学校	全日制の課程	普通科	200	
		国際流通科	80	
		国際教養科	40	
	定時制の課程	普通科	40	

北海道千歳北陽高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	160	
北海道恵庭南高等学校	全日制の課程	普通科	200	
		体育科	80	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道恵庭北高等学校	全日制の課程	普通科	240	
北海道北広島高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	280	
北海道北広島西高等学校	全日制の課程	普通科	160	
北海道石狩翔陽高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	320	
北海道石狩南高等学校	全日制の課程	普通科	280	
北海道当別高等学校	全日制の課程	普通科	40	
		園芸デザイン科	40	
		家政科	40	
北海道小樽潮陵高等学校	全日制の課程	普通科	200	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道小樽桜陽高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	200	
北海道小樽未来創造高等学校	単位制による 全日制の課程	流通マネジメント科	40	
		情報マネジメント科	40	
		機械電気システム科	40	
		建設システム科	40	
	定時制の課程	電気・建築科	40	
北海道小樽水産高等学校	全日制の課程	海洋漁業科	40	
		水産食品科	40	
		栽培漁業科	40	
		情報通信科	40	
北海道寿都高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道蘭越高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道俱知安高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	160	
北海道俱知安農業高等学校	全日制の課程	生産科学科	40	
北海道岩内高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	80	
		地域産業ビジネス科	40	
北海道余市紅志高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	40	
北海道室蘭栄高等学校	全日制の課程	普通科	120	
		理数科	80	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道室蘭清水丘高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	160	
北海道室蘭東翔高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	160	
北海道室蘭工業高等学校	全日制の課程	電子機械科	40	
		電気科	40	
		建設科	40	
北海道苫小牧東高等学校	全日制の課程	普通科	240	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道苫小牧西高等学校	全日制の課程	普通科	160	
北海道苫小牧南高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	160	
北海道苫小牧総合経済高等学校	全日制の課程	流通経済科	40	
		国際経済科	40	
		情報処理科	40	
		電子機械科	40	

北海道苫小牧工業高等学校	全日制の課程	電気科	40	
		情報技術科	40	
		建築科	40	
		土木科	40	
		環境化学科	40	
	定時制の課程	工業技術科	40	
北海道登別青嶺高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	120	
北海道伊達開来高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	160	
北海道白老東高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道厚真高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道虻田高等学校	全日制の課程	事務情報科	40	
北海道追分高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道鶴川高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道富川高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道平取高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道浦河高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	120	
北海道静内高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	200	
北海道静内農業高等学校	全日制の課程	食品科学科	40	
		生産科学科	40	
北海道函館中部高等学校	全日制の課程	普通科	160	
		理数科	40	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道函館西高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	240	
北海道南茅部高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道函館商業高等学校	全日制の課程	流通ビジネス科	40	
		国際経済科	40	
		会計ビジネス科	40	
		情報処理科	40	
	定時制の課程	事務情報科	40	
北海道函館工業高等学校	全日制の課程	電子機械科	40	
		電気情報工学科	40	
		建築科	40	
		環境土木科	40	
		工業化学科	40	
北海道函館水産高等学校	全日制の課程	電子機械科	40	
		海洋技術科	40	
		食品創造科	40	
北海道上磯高等学校	全日制の課程	機関工学科	40	
		普通科	40	
北海道大野農業高等学校	全日制の課程	食品科学科	40	
		農業科学科	40	
		園芸福祉科	40	
北海道松前高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道福島商業高等学校	全日制の課程	商業科	40	
北海道七飯高等学校	全日制の課程	普通科	120	
北海道森高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	40	
北海道八雲高等学校	全日制の課程	普通科	80	
		総合ビジネス科	40	
北海道長万部高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道江差高等学校	単位制による	普通科	80	

	全日制の課程			
北海道上ノ国高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道檜山北高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	80	
北海道旭川東高等学校	全日制の課程	普通科	240	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道旭川西高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	160	
		理数科	40	
北海道旭川北高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	200	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道旭川南高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	200	
北海道旭川永嶺高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	200	
北海道旭川商業高等学校	全日制の課程	流通ビジネス科	80	
		国際ビジネス科	40	
		会計科	40	
		情報処理科	40	
	定時制の課程	商業科	40	
北海道旭川工業高等学校	全日制の課程	電子機械科	40	
		電気科	40	
		情報技術科	40	
		建築科	40	
		土木科	40	
		工業化学科	40	
	定時制の課程	電気科	40	
		建築・土木科	40	
北海道旭川農業高等学校	全日制の課程	農業科学科	40	
		食品科学科	40	
		森林科学科	40	
		生活科学科	40	
北海道士別翔雲高等学校	全日制の課程	普通科	120	
		総合ビジネス科	40	
北海道名寄高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	160	
		情報技術科	40	
北海道富良野高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	120	
		園芸観光デザイン科	40	
		電気情報システム科	40	
北海道鷹栖高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道上川高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道東川高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道美瑛高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道上富良野高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道下川商業高等学校	全日制の課程	商業科	40	
北海道美深高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道留萌高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	160	
		電気・建築科	40	
		情報ビジネス科	40	
北海道苫前商業高等学校	全日制の課程	商業科	40	
北海道羽幌高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道遠別農業高等学校	全日制の課程	生産科学科	40	
北海道天塩高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道稚内高等学校	全日制の課程	衛生看護科	40	
	単位制による 全日制の課程	普通科	120	
		商業科	40	

	定時制の課程	普通科	40	
北海道浜頓別高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道枝幸高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道豊富高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道礼文高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道利尻高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道北見北斗高等学校	全日制の課程	普通科	200	
		理数科	40	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道北見柏陽高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	200	
北海道北見緑陵高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	120	
北海道常呂高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道北見商業高等学校	全日制の課程	商業科	40	
		流通経済科	40	
		情報処理科	40	
北海道北見工業高等学校	全日制の課程	電子機械科	40	
		電気科	40	
		建設科	40	
北海道網走南ヶ丘高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	160	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道網走桂陽高等学校	全日制の課程	普通科	80	
		商業科	40	
		事務情報科	40	
北海道紋別高等学校	全日制の課程	普通科	120	
		電子機械科	40	
		総合ビジネス科	40	
北海道美幌高等学校	全日制の課程	普通科	80	
		未来農業科	40	
北海道津別高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道斜里高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	40	
北海道清里高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道訓子府高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道置戸高等学校	全日制の課程	福祉科	40	
北海道佐呂間高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道遠軽高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	200	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道湧別高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道興部高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道雄武高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道帯広柏葉高等学校	全日制の課程	普通科	240	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道帯広三条高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	240	
北海道帯広緑陽高等学校	全日制の課程	普通科	160	
北海道帯広工業高等学校	全日制の課程	電子機械科	40	
		電気科	40	
		建築科	40	
		環境土木科	40	
北海道帯広農業高等学校	全日制の課程	農業科学科	40	
		酪農科学科	40	
		食品科学科	40	

		農業土木工学科	40	
		森林科学科	40	
北海道音更高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	120	
北海道上士幌高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道鹿追高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道清水高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	120	
北海道芽室高等学校	全日制の課程	普通科	160	
北海道更別農業高等学校	全日制の課程	農業科	40	
		生活科学科	40	
北海道大樹高等学校	全日制の課程	地域探究科	40	
北海道広尾高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道幕別清陵高等学校	全日制の課程	普通科	120	
北海道池田高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	40	
北海道本別高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道足寄高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道釧路湖陵高等学校	全日制の課程	文理探究科	160	
		理数探究科	40	
	定時制の課程	普通科	40	
北海道釧路江南高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	200	
北海道釧路明輝高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	160	
北海道阿寒高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道釧路商業高等学校	全日制の課程	流通マネジメント科	40	
		会計マネジメント科	40	
		情報マネジメント科	40	
北海道釧路工業高等学校	全日制の課程	電子機械科	40	
		電気科	40	
		建築科	40	
		土木科	40	
		工業化学科	40	
	定時制の課程	機械科	40	
北海道釧路東高等学校	全日制の課程	普通科	80	
北海道厚岸翔洋高等学校	全日制の課程	普通科	40	
		海洋資源科	40	
北海道標茶高等学校	単位制による 全日制の課程	総合学科	80	
北海道弟子屈高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道白糠高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道根室高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	120	
		商業科	40	
		事務情報科	40	
北海道別海高等学校	全日制の課程	普通科	120	
		酪農経営科	40	
北海道中標津高等学校	全日制の課程	普通科	160	
		総合ビジネス科	40	
北海道標津高等学校	全日制の課程	普通科	40	
北海道羅臼高等学校	全日制の課程	普通科	40	

2 令和8年度北海道有朋高等学校生徒募集人員

課程	学科	募集人員	技能教育施設	
			施設別人員	施設所在地
	商業科	80	80	北見商科高等専修学校

定時制の課程		(技能連携生)		北見市常盤町3丁目14番18号
	総合ビジネス科	120 (技能連携生)	120	苫小牧高等商業学校 苫小牧市若草町5丁目5番15号
単位制による 定時制の課程	普通科	120		
	事務情報科	80		
通信制の課程	普通科	2,200		

(通信制の課程普通科の募集人員の内訳)

区分	学校名	募集人員
実施校	有朋	745人程度
協力校	岩見沢東	55人程度
	滝川	55人程度
	小樽朝陵	75人程度
	倶知安	20人程度
	岩内	15人程度
	室蘭栄	55人程度
	苫小牧東	55人程度
	伊達開来	40人程度
	静内	35人程度
	函館中部	10人程度
	松前	30人程度
	江差	10人程度
	奥尻	40人
	檜山北	30人程度
	旭川東	120人程度
	名寄	65人程度
	富良野	25人程度
	留萌	25人程度
	羽幌	35人程度
	稚内	20人程度
	浜頓別	30人程度
	利尻	40人
	北見北斗	70人程度
	網走桂陽	60人程度
	紋別	5人程度
	遠軽	25人程度
	帯広柏葉	165人程度
	大樹	30人程度
	本別	30人程度
	釧路湖陵	125人程度
根室	25人程度	
中標津	35人程度	

備考

- 1 単位制による定時制の課程の普通科の募集人員120人のうち、80人は一般入学者選抜の募集人員、40人は転入学及び編入学の募集人員とする。
 - 2 単位制による定時制の課程の普通科及び事務情報科における一般入学者選抜の前期の募集人員は各80人とし、後期の募集は、前期に欠員が生じた場合に行う。
 - 3 通信制の課程普通科の募集人員の内訳において示す協力校は、北海道有朋高等学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第8号）第21条に規定するものをいう。
 - 4 協力校ごとの募集人員は年度末在籍者数により変動する。
- 3 令和8年度北海道立高等学校専攻科生徒募集人員
- (1) 北海道美唄聖華高等学校（看護科） 80人
ただし、実募集人員は、80人から、令和8年3月末日までに北海道美唄聖華高等学校衛生看護科を卒業見込みの者で、北海道美唄聖華高等学校専攻科看護科への入学を希望するものの人数を減じた数とする。
 - (2) 北海道小樽水産高等学校（漁業科） 10人
 - (3) 北海道小樽水産高等学校（情報通信科） 10人

- (4) 北海道函館水産高等学校(機関科) 10人
- (5) 北海道富良野高等学校(園芸科学科) 20人
- (6) 北海道稚内高等学校(看護科) 40人
ただし、実募集人員は、40人から、令和8年3月末日までに北海道稚内高等学校衛生看護科を卒業見込みの者で、北海道稚内高等学校専攻科看護科への入学を希望するもの
の人数を減じた数とする。
- (7) 北海道別海高等学校(酪農経営科) 20人

北海道教育委員会告示第55号

北海道教育功績者表彰規則(昭和28年北海道教育委員会規則第9号)に基づき、次の者を令和7年度北海道教育功績者として表彰する。

表彰式は、令和8年1月8日(木)札幌市(ホテルライフオーツ札幌)において行う。
令和7年11月12日

北海道教育委員会教育長 中島俊明

北海道札幌国際情報高等学校長	俵	谷	俊彦
仁木町立仁木中学校長	柴	田	真琴
八雲町立八雲中学校長	増	田	正弘
北海道函館中部高等学校長	清	水	信彦
留萌市立留萌小学校長	秋	葉	良之
元猿払村教育委員会教育長	眞	坂	潤一
北見市立美山小学校長	天	野	昌明
帯広市立豊成小学校長	野	中	利晃
豊頃町立豊頃中学校長	伊	藤	道彦
北海道帯広柏葉高等学校長	鈴	木	究

北海道教育委員会告示第56号

次の教育職員免許状は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項の規定により、失効した。

令和7年11月12日

北海道教育委員会教育長 中島俊明

氏名	池田大志		本籍地	北海道
免許状の種類(教科)	免許状の番号	授与年月日	授与権者	
中学校教諭1種免許状 (国語)	平30中1第5021号	平成31年3月31日	東京都教育委員会	
高等学校教諭1種免許状 (国語)	平30高1第6017号			
失効年月日	令和7年10月17日			
失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第3号該当			